

「出先機関改革に関する提言」に対する緊急声明

～あくまでハローワークの地方移管を求める～

先般、民主党地域主権調査会がとりまとめた「出先機関改革に関する提言」において、ハローワークの職業紹介等の事務を引き続き国に残す方針が示された。

提言では国と地方がハローワークを一体となって運営する厚生労働省の案を検討すべきなどとしているが、この提案は地方移管となっていない。「国の出先機関を廃止し、地方にできることは地方に任せる」とした民主党政権公約や現政権が閣議決定した地域主権戦略大綱とは相違するものであり、地方としては到底許容できない。

これまで全国知事会は、ハローワークは都道府県単位で設置されており、地方移管が容易であること、地方移管が実現すれば福祉、産業振興、職業訓練、教育など様々な分野との連携で国民に大きなメリットが生み出せることなどから、出先機関原則廃止の最重点分野として全国一律の早期移管を国に強く働きかけてきた。

こうした我々の主張にもかかわらず、「国の出先機関原則廃止」を掲げた政権公約、地域主権戦略大綱から大きくかけ離れた提言がなされたことはきわめて遺憾である。

先般（11月29日）開催された地域主権戦略会議においては、政府から「一の都道府県内でおおむね完結する事務・権限は、当該都道府県に移譲する」という基本方針が明確に示されたところである。政府はこの基本方針を踏まえて政治決定すべきである。

政権公約である「国の出先機関原則廃止」の基本に立ちかえり、菅総理がリーダーシップを発揮してハローワークを地方へ移管し、出先機関原則廃止を断行されることを強く求める。

平成22年12月3日

全国知事会会長 麻 生 渡